

国土強韌化年次計画2021(素案の検討資料) の概要

令和3年4月23日

内閣官房国土強韌化推進室

国土強靱化年次計画2021(素案の検討資料)の概要ー1

年次計画は、「国土強靱化基本計画」に基づき、45のプログラムごとに当該年度に取り組むべき主要施策等を取りまとめるとともに、定量的な指標により進捗を管理し、PDCAサイクルにより施策の着実な推進を図るもの。

1. 2021年度の国土強靱化の取組

(1) 5か年加速化対策の着実な推進

- 近年、気象災害は激甚化・頻発化しており、大規模地震の発生も切迫。国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、**中長期の目標を定め、重点的かつ集中的に対策を実施。**
- 123の対策ごとに設定した中長期の目標の着実な推進を図るため、進捗状況を把握・管理。翌年度の年次計画において、**進捗状況をフォローアップ。**

(2) 地域の強靱化の推進

- 地域計画は、**全都道府県及び1,380市町村(79%)**で策定が完了し大きく進展。**5か年加速化対策を地域の計画に落とし込み、目指すべき地域の将来の姿を示すなど、内容を充実。**地域計画に基づく取組の促進・支援を重点的に実施。
- 災害のおそれの状況に応じて、市町村が**応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制の構築**を促進。

(3) 広報・普及啓発活動の推進

- 国民一人一人に対して、**事前防災の必要性やその効果等も含め理解・関心を高めるため、関係者が連携し、広報・普及啓発のターゲットを定め、戦略的に実施。**

(4) 各府省庁での横断的な取組

- 気候変動の影響を踏まえ、河川整備に加えダムの事前放流や浸水被害軽減のための防災まちづくりなどハード・ソフト一体となった**流域治水**、インフラの機能が持続的に発揮できるよう「予防保全」の取組や**インフラ老朽化対策**、デジタル技術等**最新の科学技術の活用**などについて、各府省庁が横断的に取組。

(5) 戦略的政策課題の検討結果及び今後の防災・減災対策の検討

- 「風土・自然条件に合う国土強靱化」「人とコミュニティのレジリエンス」について、令和2年度の議論を踏まえ、「国土強靱化に資する**グリーンインフラ**」「**多様な主体の力の活用**」等を重点的に推進。**事前防災・複合災害、デジタル・防災技術、防災教育・普及啓発の課題**について検討し、取組を加速化。

(6) 令和2年度災害の教訓を踏まえた取組

- 令和2年度に発生した豪雨、大雪による災害を通じた経験、検討で得られた成果等を踏まえ、必要な施策を推進。

2. 各プログラムの推進方針、主要施策

5か年加速化対策も踏まえ、国土強靱化基本計画に掲げた45のプログラムを推進

- 全国109の一級水系等において、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定し、河川整備に加え、ダムの事前放流や浸水被害を軽減するためのまちづくり、水害リスク情報空白域の解消などハード・ソフト一体となった**流域治水を推進**
- 道路橋梁や学校施設など**インフラ施設等の耐震・津波対策、老朽化対策の推進**
- 災害に強い国土幹線道路ネットワーク機能の確保のための**高規格道路のミッシングリンク解消**
- 集中豪雨等の観測体制の強化・予測精度の向上、ロボット・ドローン技術の活用、スマートフォンを通じた避難情報の提供、被災状況収集を行う防災チャットボットの社会実装を加速など、**災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化**
- DMAT・DPATの養成、TEC-FORCEの充実・強化、避難行動要支援者の避難のための個別避難計画作成の促進** 等

3. 3か年緊急対策の実施結果

(1)進捗状況(事業費・対策数ベース)

(2)成果

フォローアップ作業の結果を踏まえ、
実施結果、成果を取りまとめ、記載

4. 5か年加速化対策の着実な推進

(1)進捗状況(事業費ベース)

(2)進捗管理

全体でおおむね15兆円程度の事業規模に対する
初年度(令和3年度分)の予算措置状況を取りまとめ、記載

(参考)3か年緊急対策と5か年加速化対策について

3か年緊急対策

- 平成30年に発生した西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震等による被害を踏まえ「重要インフラの緊急点検」を実施。
- 点検結果を踏まえ、緊急に対策が必要な160項目について集中的に対策を実施
 - ・甚大な被害が生じる恐れがある河川における河道掘削、堤防強化、堤防かさあげ
 - ・学校施設等におけるブロック塀の安全対策
 - ・下流の家屋に被害を与える恐れがある防災重点ため池の改修
 - ・病院等における非常用自家発電設備の増設
 - ・空港における電源設備等の浸水対策
 - ・幹線道路等における道路法面、盛土対策 等
- 対策期間：平成30年度～令和2年度の3か年
- 事業規模：おおむね7兆円程度(事業費)

5か年加速化対策

- 激甚化する風水害への対応、切迫する大規模地震等への対応や今後一斉に老朽化するインフラの維持管理・更新を踏まえ、以下の3分野について更なる加速化・深化
 - ・激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
 - ・予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速
 - ・国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進
- 重点的に取り組むべき123対策を定め中長期の目標を設定するとともに、5か年で加速化対策を重点的、集中的に実施
 - ・甚大な被害が生じる恐れがある河川における河道掘削、堤防強化、堤防かさあげ
 - ・高速道路のミッシングリンク解消、4車線化
 - ・送電網の整備、強化、SS等の災害対応能力強化
 - ・河川管理施設、道路、港湾、鉄道、空港の老朽化対策
 - ・学校施設の老朽化対策
 - ・連携型インフラデータプラットフォームの構築 等
- 対策期間：令和3年度～令和7年度の5か年
- 事業規模：おおむね15兆円程度(事業費)

戦略的政策課題の年次計画2021への反映方針

- 令和2年度に議論したテーマについて、各委員の意見を踏まえ、今年度以降実施の取組を計画へ反映。
- 各テーマの推進方針のポイントは以下のとおり。各委員の意見に対する推進方針等については、【参考資料1】を参照。

【年次計画に記載する推進方針(案)】

(1) 風土・自然条件に適う国土強靱化

① 国土強靱化に資するグリーンインフラの推進

- ・「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の活動等を通じて、遊休地を活用する取組や、流域治水の取組の一環として、土地が持つ雨水貯留浸透機能を活用したグリーンインフラの取組を推進する。
- ・農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮及び地域の防災・減災に資する地域コミュニティの活性化にかかる施策を推進していく。

② 災害リスクを踏まえた土地利用

- ・災害ハザードエリアからの移転促進は、現行制度などの周知や既存事業を引き続き行うとともに、より推進するための制度改正を行っていく。
- ・水災害ハザード情報に関して、まちづくりへの活用を踏まえた連携を推進していく。
- ・安全なまちづくりが困難な地域において、安全な避難場所の確保を促進するために、事前の指定避難所の必要数の指定を自治体に促すとともに、「高台まちづくり」を推進していく。

(2) 人とコミュニティのレジリエンス

① 多様な主体の力の活用

- ・地元への企業の力の活用、NPOと関係者間の平時からの連携、都市部のコミュニティの強化、地域における防災活動の担い手の拡充等の取組について、様々な主体の取組を促進していく。

② 防災教育・意識啓発

- ・避難情報等を正しく理解し、適切な判断力や行動力を身につけさせるため、各関係機関等との連携体制を構築・強化するとともに、都道府県等の取組を検証し、先進的取組を共有するなどして、防災教育の充実・質的向上を図っていく。
- ・災害の備えとして備蓄や広域避難、避難生活の準備などの防災の取組について、防災情報ホームページやイベントによる発信を実施するだけでなく、高い防災意識を持てるような防災教育の方策についても検討することで、意識啓発を推進していく。

(参考) 災害等の教訓を踏まえた取組(主な例)

(1) あらゆる関係者と協働した「流域治水」の推進(令和元年度の豪雨災害を踏まえた取組)

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川、下水道等の管理者が主体になって行う治水対策に加えて、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、国、都道府県・市町村、企業・住民等のあらゆる関係者が一体となって、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 を総合的かつ多層的に取り組む。
- 全国109の一級水系等において、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、本プロジェクトを実行することにより、「流域治水」を推進する。また、過去の降雨や高潮等の実績に基づいた計画を、将来の気候変動による降雨量の増加や潮位の上昇などを考慮した計画へと見直し、治水対策をさらに強化していく。

(2) 令和2年7月豪雨災害(新型コロナウイルス感染症の影響下での災害対応)

- 避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、3つの密の回避を図るため、マスクや消毒液などの避難所の衛生管理や、パーティション等による避難者の十分なスペースの確保などの対応が行われ、避難所における感染症対策はおおむね適切に行われた。
- 熊本県では、球磨川沿いの市町村に被害が集中したことにより、避難所を確保するために当該市町村外の施設を借りた取組が行われた。また、県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定に基づき、県下全域で受入可能なホテル・旅館の確保や、県主導で被災したホテル旅館を応急的に修理し避難所として活用する取組が行われるなど、ホテル・旅館が避難所として活用された。
- 自宅や親戚・知人宅等への避難を促したことから、熊本県内の各被災市町村においては、行政に加え、自治会の地縁団体、医療、福祉関係団体とも連携しながら、避難所外避難者の把握に努め、必要な物資や医療、介護などのサービスの支援が行われた。

(3) 令和2年度の大雪による災害

- 令和2年度は12月から2月にかけて短期間の集中的な大雪とそれに伴う大規模な車両滞留が発生した。12月16日からの大雪では、関越自動車道で約2,100台の車両滞留が発生し、その解消までに2日以上を要した。さらに、1月7日からの大雪では、北陸自動車道において、大型車のスタック等を契機に約1,600台の車両滞留が発生した。
- 大雪による道路交通への障害を減らすための今後の対応について検討を行ってきた「冬期道路交通確保対策検討委員会」において、今冬の大規模車両滞留も踏まえ、「大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめ」(平成30年5月)を改訂し、提言としてとりまとめられた。

(参考)災害等の教訓を踏まえた取組(主な例)ー2

1. 避難・応急対策の強化

【内閣府】高齢者や障害者等避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を支援するための個別避難計画の作成について、各都道府県内で効果的・効率的なモデルを創出し展開するとともに、専門家による支援を実施

【内閣府】民間企業等と連携した各種防災訓練の実施等により、防災関係機関の機能確認、相互の協力の円滑化、住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上等を図る

【総務】長期の消防応援活動を支援する資機材を積載した拠点機能形成車、情報収集活動用ドローン等の情報収集用資機材、NBC災害等の特殊災害へ対応するための資機材等の車両・資機材を適切に整備

2. 災害への備え

【環境】過去に日本に甚大な被害をもたらした台風について、将来の気候変動下で強度や降水量等による影響がどのように変化するか評価し、国や地方公共団体、事業者等が適切に適応策を実施するために必要となるデータを整備

【国交】水位周知河川等以外の中小河川における洪水浸水想定区域図を都道府県が作成できるよう、データ提供、手引きの取りまとめと技術的助言等により、水害リスク情報空白域の解消を促進

【国交】線状降水帯による集中豪雨や台風等に対する観測体制の強化・予測精度を向上。大雨特別警報発表の技術的改善や、災害発生の危険度を示す危険度分布について1日先の予測情報を提供開始

【国交】国が管理する排水機場において、順次、遠隔監視・操作化を実施

【国交】県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する緊急輸送道路(1次)において、緊急車両の通行確保のため常時監視が必要な区間にCCTVカメラを設置。また除雪作業の自動化に向け、順次ICT除雪機械を先行導入し、現場実証を実施。さらに特殊車両の通行手続きの新システムを構築

【国交】社会資本に係る施設情報を情報共有するためのプラットフォームを構築し、地盤情報データベースの充実・利活用、BIM/CIM導入による一連の建設生産システムにおける受発注者の業務効率化・高度化、土砂崩壊・液状化対策等に向けた研究施設の機能強化、人の立入が困難な災害現場でも迅速な調査・復旧が可能なドローン等災害対応ロボット等の開発・導入の推進等により、災害直後の現場状況の把握や要復旧箇所の優先順位の検討等を実施

【国交】土砂崩落や広域浸水により人の立ち入りが困難な被災現場における迅速な応急復旧等に資する建設機械の自動化・自律化・遠隔化技術の早期の現場実装のため、現場試行を通じた更なる技術開発・改良、関係基準類(安全、品質、積算等)の策定、運用人材の育成(研修・訓練等)等、導入環境を整備

【財務】地方公共団体が台風等の襲来に備え、廃棄物仮置き場の確保等を図る場合など発災前にも地方公共団体の求めに応じて速やかに未利用国有地等を無償で提供できるよう、未利用国有地等のリストを準備

3. 暮らしやなりわいのまもり

【国交】医療・福祉施設等の都市機能の災害ハザードエリアからの移転やピロティ化、止水板の設置、電源設備の高層階設置等の防災機能強化、土地区画整理事業による土地の嵩上げを計画的に推進

【国交】災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を強化

【環境】廃棄物処理施設の処理工程の効率化・省力化に資する技術実証を通じ、廃棄物焼排熱利用の高度化やメタンガスの吸着貯蔵・保管技術の確立等、再生エネルギーの供給源として役割を検証

(参考)災害等の教訓を踏まえた取組(主な例)ー2

4. インフラ・ライフラインの耐災害性強化

【国交】流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や土砂・洪水氾濫対策の推進、市区町村役場やライフライン施設、地域の中心集落等を結ぶ重要な交通網等を保全する砂防施設等の整備を重点的に推進するとともに、監視カメラや流砂量計による監視体制を強化

【国交】通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策や橋梁の架け替え等を推進

【国交】地震発生後の救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とするための滑走路等の耐震対策やターミナルビルの吊り天井の脱落防止等の安全対策、高潮・高波・豪雨等に対応した護岸の嵩上げや排水機能の強化や空港施設の電源設備への止水扉設置等の浸水防止対策を実施

【国交】災害の滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された対応計画に基づく、アクセス事業者等との連携や被災後の早期復旧等の対応訓練の実施を通じた実効性の強化

【経産】大規模災害発生時の迅速な電力復旧のため、復旧手法・設備仕様の統一化、復旧費用・電源車派遣の相互扶助制度の運用開始、事前の樹木伐採、定期的な情報共有・合同訓練の実施等により事業者、自治体、国が連携して被災者に円滑に電力を供給できる統一的な体制を構築

【国交】豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに、漂流物の回収が円滑に行えるよう防災体制の強化を推進

【農水】防災重点農業用ため池におけるハザードマップの作成や、劣化状況評価等の対象、評価基準、評価区分設定の考え方等を取りまとめた「防災重点農業用ため池の劣化状況評価等に係る手引き」に基づく防災工事等を推進

5. IT技術等を活用した国土強靱化の高度化・効率化

【内閣府】スマートフォン等を通じた避難に必要な情報等の迅速・的確な提供、被災者等からの被災状況の収集・分析を行う防災チャットボットの研究開発と社会実装を加速

【国交】緊急支援物資輸送のため、国・地方公共団体・指定公共機関(運送事業者)等が共通のデジタルインターフェイスでオペレーションできる「緊急支援物資輸送プラットフォーム」を構築し、関係機関による演習を通じて実効性を向上。また、陸路が寸断された孤立集落等への確実な緊急支援物資輸送を可能とする高ペイロードのドローンの開発を推進

【国交】大規模自然災害が発生した直後から、空中写真の緊急撮影等による地理空間情報や水害発生時の浸水推定図を速やかに提供・公開。また浸水状況の正確な把握のための建物等の地物を含む詳細な標高データの整備を開始するとともに、電子国土基本図等の基本的な地理空間情報や自然災害と地形の関係を表わした全国活断層帯情報等の防災地理情報を整備・更新・提供

【経産】被災状況調査、老朽インフラ点検等のドローンの用途やニーズに対応するため、福島ロボットテストフィールドを活用した実証等を行い、ロボットやドローンの社会実装に向けた事業環境整備や国際標準の獲得を推進

【国交】衛星やドローン、カメラ等を活用し、港湾における被災状況等の災害関連情報の収集・集積を高度化

(参考)民間、地方、国際貢献の取組を推進

地域の強靱化の推進

地方公共団体相互及び国との情報共有・連携確保とともに、地方公共団体等における組織体制の強化、国土強靱化地域計画の策定・改訂や地域計画に基づく取組への支援の強化を図る。また、巨大台風接近時など災害のおそれの状況に応じて、市町村が住民に対して適時的確な対応を取ることができるよう、市町村に対する適切な支援を行う。

○地域計画に基づく取組に対する支援

地方公共団体の地域計画策定の取組が大きく進展。引き続き、関係府省庁、都道府県と連携し、地方公共団体における主体的な地域計画の策定・改訂及び地域計画に基づく取組を積極的に支援。(令和3年度末までに策定完了(支援目標)、令和4年度以降は内容充実の支援・促進)

- ✓ 首長も対象とした説明会(出前講座)の積極的な実施
- ✓ 国土強靱化地域計画策定ガイドラインの充実
- ✓ 関係府省庁(地方支分部局を含む)と連携した取組の支援・促進
- ✓ 関係府省庁所管の交付金・補助金による支援拡充
- ✓ 都道府県と連携し、市区町村への地域計画策定・改訂の支援 等

○市町村の災害対応支援

- ・ 地方公共団体における受援体制の構築促進
- ・ 都道府県等による技術職員が不足している市町村への支援
- ・ 防災・減災の担い手(建設業)の確保・育成
- ・ 都道府県における多様なライフライン関係機関との相互協力体制の構築を促進
- ・ 避難行動を促す普及啓発活動を全国で展開
- ・ 避難指示等の新たな避難情報について、市町村が円滑に運用できるよう周知
- ・ 広域避難に当たっての留意点について市町村に周知
- ・ 避難行動要支援者の避難のための個別避難計画の策定を支援
- ・ 水位周知河川等以外の中小河川における浸水想定図を都道府県が作成できるよう、データ提供、技術的助言等により、水害リスク情報空白域の解消を促進

官民の連携促進と「民」主導の取組促進

国土強靱化を実効あるものにするために、官と民が適切に役割分担及び連携して推進するとともに民間投資を促進する。

○民間の投資を促進する取組への支援

・「中小企業強靱化法」等による取組支援

中小企業をはじめとする民間企業の事業継続の取組を一層促進するとともに、企業連携型の事業継続の取組を推進。

・「国土強靱化貢献団体」認証制度

事業継続に積極的に取り組んでいる企業等を第三者が認証する仕組みを平成28年度に創設。現在213 団体が認証。



国土強靱化
民間の取組事例集

～暮らしを守りながら防災・減災に取り組む民間の取組事例～

令和3年4月

内閣府 国土強靱化推進室



○民間への情報提供

・「国土強靱化に資する民間取組事例集」

国土強靱化に関する民間等の先導的な取組事例をホームページ等で紹介(累計639事例)。

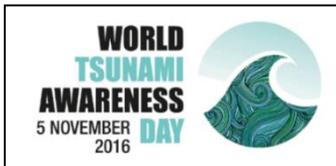
・「国土強靱化に資する民間の取組促進施策集」

民間事業者の取組を促進するため、各府省庁や都道府県が講じている代表的な施策を収集整理しホームページで紹介。

世界の強靱化の主導など国際貢献の推進

防災の主流化を主導することで世界の強靱化をリード

- 「世界津波の日」の普及啓発や津波等の防災教育の推進のため、「『世界津波の日』高校生サミット」への協力・支援など、世界各地で普及啓発活動や津波防災訓練、研修等を実施。



- 「仙台防災協カイニシアティブ・フェーズ2」に基づく、洪水対策等の支援、行政官や地方リーダーの人材育成等の支援を着実に実施。
- 国土強靱化に関する様々な分野において、情報交換の場づくり等を通じ、我が国の取組及びその成果を積極的に情報発信し、国際社会に貢献